

「コロナに負けないひょうご」を目指しましょう！

兵庫県内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、9月1日から約1ヶ月半、1日当たり15人程度の「感染警戒期」の水準が続いています。この間、クラスターが発生し、家庭での感染が拡大するなど、依然、警戒が必要です。今後、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。

兵庫県では、次のことに重点的に取り組み、「コロナに負けないひょうご」を目指します。県民、事業者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1 二次感染の防止

新規感染者が発生した場合、感染範囲を特定し、濃厚接触者や関係者に対して直ちに幅広くPCR検査を行っています。感染者を早期に確定し、ここから感染させない、二次感染を防止する封じ込めを行います。

2 入院医療体制の確保

現在、入院病床は663床（うち重症対応110床）、宿泊療養施設は700室程度を確保しています。今後、感染警戒期が継続している状況を踏まえ300床程度で運用しますが、医療体制に不安はありません。

3 自宅療養ゼロの堅持

引き続き、「自宅療養ゼロ」を堅持し、「容体急変への適切な対応」、「家庭内感染の防止」を徹底していきます。

4 インフルエンザ流行期に備えた体制整備

季節性インフルエンザとの同時流行に備え、地域の実情に応じてより多くの医療機関で診察・検査できるよう、「発熱等診察・検査医療機関」を250カ所程度確保します。発熱の症状があれば、まずは、かかりつけ医など地域の身近な医療機関に電話相談し、指示に従って受診しましょう。かかりつけ医などがいない時は「発熱等受診・相談センター（保健所）」や、「新型コロナ健康相談コールセンター（全県）」に相談してください。

【県民の皆様へ】

ガイドライン等に基づく感染防止策がなされていない感染リスクの高い施設（特に接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケなど）の利用を控えましょう。若者グループは、特に注意してください。

接触確認アプリ「COCOA」、「兵庫県新型コロナ追跡システム」の利用をお願いします。

3密の回避など、「ひょうごスタイル」に取り組んでください。特に、マスクの着用を徹底してください。

【事業者の皆様へ】

ガイドライン等に基づく感染防止策を徹底し、「感染防止対策宣言ポスター」を掲示してください。酒類の提供を行う飲食店や歌唱を伴う飲食店など、感染リスクの高い店舗等は、特に対策を徹底しましょう。

職場における3密を避け、会議や車の同乗、出張の際等にもマスクを着用しましょう。

「兵庫県新型コロナ追跡システム」への登録と、QRコードのテーブルやカウンターなどでの掲示をお願いします。

県民の皆様、事業者の皆様一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和2年10月14日

兵庫県知事 井戸 敏三